

## 平成30年度第6回ギャンブル等依存症対策研究会 議事要旨

日時：平成30年11月13日（火）午後2時から4時

場所：0MMビル206会議室

出席委員：木戸研究委員、西村研究委員、河本専門委員、村井専門委員

関係部局：IR推進局

### <議事>

#### 1) IT技術の進歩を踏まえた先進的な依存症対策

\*IR推進局より、文献等から作成した先端技術のイメージ及び海外でのIR事業者の依存症対策について、説明後、意見交換

(主な意見)

#### ◆依存症研究のあり方

- ・研究データは、必要な情報のみを取ることが大事、無駄な情報を極力取らないこと。
- ・収集しようとするデータはどの集団を対象とするのかを明確にしないといけない。
- ・カジノの中に事業者外の研究者を滞在させて、共同研究できる仕組みがあればいいのではないか。例えば、動物学を研究している大学院生がインターンシップで動物園に行き共同研究しているようなイメージのもの。

#### ◆事業者の取組み

- ・事業者は予防にシフトしており、なかでも若者への予防対策に力を入れている。また、従業員教育を徹底することが大事。
- ・カナダではカジノ外にプレーヤー用に予防のためのキオスク端末を置き始めている。マカオでは政府が事業者から場所を借りて、カジノ内に同様のキオスクを置いている。
- ・カジノ入り口に、カジノに関する教育コーナーを設け、心配な方には、支援策の周知などができれば良いのではないかと。
- ・プレーヤーが自分で設定した限度額となった場合にアラートを出す仕組みを設けることで、プレーヤーに気づきを与えることができる。

#### ◆人材育成について

- ・IR開業前から地域で対応できるカウンセラーなどを育成するために、人材の育成システムを構築しておかないといけない。